

中退の未然防止のために

～1年生を中心とした取組みの要点と具体例～

実践事例集

大阪府教育委員会

平成27年5月

はじめに

平成 19 年度に設置した「府立高等学校中退問題検討会議」において、中途退学の防止に向けて全校で行う重点的な取組みの方向性を「中高連携」「人間関係づくり」「基礎学力の向上」の三つに整理しました。その後、平成 21 年度には中高連携の窓口や校内組織の中核を担うために、中退防止加配の措置を行っている学校に中退防止コーディネーターを配置しました。さらに、「府立高等学校中退問題検討会議」からの提言を受け、平成 22 年 3 月には、中退防止にむけた取組みのガイドラインとして「中退の未然防止のために～1 年生を中心とした取組みの要点と具体例～」を作成するなど、各校の中途退学防止に向けた取組みを推進してまいりました。

その結果、3 パーセント（平成 9 年度）であった府立高等学校（全日制の課程）の中途退学率は、平成 21 年度以降は 1 パーセント台を推移するようになりました。しかしながら、全国平均と比較すると厳しい状況が継続しており、各校の状況に応じた教育活動の実践が引き続き求められています。

平成 26 年度から、生徒個々の状況に応じた適切な支援の充実のために、中学校までの学びやはぐくみを引き継ぐことを目的とした「高校生活支援カード」を全校実施するとともに、福祉の観点からの支援の充実に向けてスクールソーシャルワーカーを配置するなど取組みを進めています。

このような新しい施策を踏まえ、課題を有する生徒の多い高等学校での優れた取組みを共有し各校での指導体制を確立させるため、平成 22 年度以降に取組みが進められた実践事例を中心に、中退防止につながる優れた実践を取りまとめた事例集を作成いたしました。

本事例集は、各高等学校が直面している中途退学の課題解決につながるよう、課題や実践開始に至るまでの経緯などを項目別にまとめるとともに、具体的な実践内容等を記載しています。

各校の状況に応じて有効に活用いただくことが、生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実につながり、またその支援が中途退学の未然防止につながることを強く期待いたします。

大阪府教育委員会

目次

■ 目次

■ 実践事例

- 1 ピア・メディエーションの定着 P 1
府立茨田高等学校
- 2 「学びの共同体」（協同的な学び）の導入による授業改善 P 5
府立勝山高等学校
- 3 「生徒支援委員会」と「地域、外部人材」との連携強化による中退防止対策 P 9
府立西成高等学校
- 4 キャリア教育を中心とした総合的な学習の時間の構築 P 13
府立平野高等学校
- 5 中退防止、就職支援に向けてのスクールソーシャルワーカーの活用 P 17
府立長吉高等学校
- 6 スクールソーシャルワーカーの活用 P 21
府立松原高等学校
- 7 高校生活支援カードの活用・実践例 P 23
府立岬高等学校
- 8 高校生活支援カードのモデル研究を契機とした、校内支援体制の整備 P 27
府立佐野工科高等学校（定時制の課程）

■ 参考資料

- 1 振り返りシートより（コース2期生、H25年度卒業生） P 31
府立茨田高等学校
- 2 PMI およびPMII 授業実施内容一覧 P 32
府立茨田高等学校
- 3 総合的な学習の時間に関する指導と評価の年間計画 P 34
府立平野高等学校
- 4 生徒支援ネットワーク 概略図 P 37
府立松原高等学校
- 5 高校生活支援カード（岬高校版）の見本 P 38
府立岬高等学校
- 6 インクルーシブ教育の導入 概略図 P 41
府立岬高等学校
- 7 高校生活支援カード（佐野工科高校（定時制の課程）版）の記入例 P 42
府立佐野工科高等学校（定時制の課程）
- 8 高校生活支援カードについて P 45
府教育委員会高等学校課

府立茨田高等学校 実践事例

実践内容	ピア・メディエーション（以下、PMとする）の定着
実践概要	<ul style="list-style-type: none"> ●部活動やHR活動にPM教育を導入 ●全校生徒を対象に体育館で教員によるPM劇を上演 ●コミュニケーションコースを設置し、2年次に「PMⅠ」、3年次に「PMⅡ」の授業を開講（本校教員が授業を担当）
学校の抱える課題 (学校が抱えていた課題)	<ul style="list-style-type: none"> ●暴言や暴力によって授業を妨害する生徒が多数いた ●教職員による指導に生徒が従わず、教職員集団が疲弊していた ●平成16年度には懲戒件数、中退率とも府立高校の平均を大きく超えていた
課題解決に向けた 指標・指標の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●PM教育を導入し、頻発するもめごとを減らす ●PM教育を通じて生徒のコミュニケーション能力、教職員のコミュニケーション指導力を高め、学校に「話し合いの文化」を醸成する <p>⇒上記の結果として、「懲戒件数の激減」、「中退率の半減」を実現する</p>

実践の詳細

「ピア・メディエーション（PM）」とは

欧米の学校教育で普及している、生徒（ピア）同士による紛争の調停（メディエーション）のことである。生徒間の紛争に対して第三者が間に入るわけだが、通常の裁定では裁定者（教師）がルールに基づいて紛争に介入し、秩序の維持を図るのに対し、調停では、調停者（メディエーター、生徒）が両者の言い分に基づいてWIN-WINの解決法を模索し、人間関係の維持に努める。そのため、調停者には高いコミュニケーション能力が求められる。

【第1期】

目標：ピア・メディエーション（PM）教育の導入

H16 多くの課題を抱える生徒たちが入学

※従来型の生徒指導手法の限界（教室に入らない生徒など）

H17 NPO法人によるPMの紹介

H18 PM教育への取組み開始（教職員対象の研修や生徒対象の講演、講座を実施）

H19 PM教育の本格的導入

→府立高等学校総合活性化事業（注1）（PM教育の導入）

→スクールカラーサポートプラン「集中支援事業」（注2）（コミュニケーション能力の向上）

→テキスト『ピア・メディエーショントレーニング講座』発行

→PMクラブ結成

※生徒有志が部活動としてPMに取組む（創部8年目、部員数13名（H26年度段階））

H20 PMPT（ピア・メディエーションプロジェクトチーム）委員会立ち上げ

→教員有志により、PM教育の展開方法を検討

→教員有志によるPM劇を体育館で上演（現在も継続中）

【第2期】

目標：コミュニケーションコースおよび学校設定科目「PMⅠ」「PMⅡ」創設

H21 コミュニケーション委員会立ち上げ

→コミュニケーション能力の向上をめざすコミュニケーションコースの設置を検討

H22 コミュニケーションコース設置

→2年次「PMⅠ」、3年次「PMⅡ」を学校設定科目として設定

コミュニケーションコース概要

文系・理系以外の3つめのコースとして2年次より選択できるコース

- ・2年次選択科目 「PMⅠ」「スピーチ入門」「コミュニケーション総合」
- ・3年次選択科目 「PMⅡ」「スピーチ応用」「仮説実習」「舞台表現」「マルチメディア表現」

→生徒のコミュニケーション能力を高め、希望進路の実現をめざす

→「PMⅠ」「PMⅡ」履修生徒には本校より「修了証」、最後に受験するメディエーター認定試験の合格者には、認定機関より「認定証」を授与

「メディエーター認定試験」とは

ピア・メディエーションの普及に取り組むNPO法人が行う資格試験のことである。試験はロールプレイ形式で実施され、メディエーションのスキルを駆使して紛争当事者双方の言い分を公平に聴き、話し合いを促進することができるかなどが試される。厳格な審査基準に合格した者にはメディエーター認定証が授与される。本校では毎年1月にコミュニケーションコース選択者（3年生）とピア・メディエーションクラブの部員（3年生）が受験し、多数の合格者が出ている。



ピア・メディエーションⅡの授業のようす



メディエーター認定試験のようす

【第3期】

目標：「ピア・メディエーション教育」から「コミュニケーション能力の向上」

- H23 ・コミュニケーション委員会設置（PMPT委員会とコミュニケーション委員会を統合強化する）
・NPO法人より派遣された講師により、「PMI」（コース1期生）の授業を開始
- H24 ・本校教員による「PMI」（コース2期生）の授業を開始
・全校的取組み開始（①入室マナー、②授業時の挨拶、③来校者への挨拶）
- H25 ・**本校教員が指導教諭（人間関係論）として「PMI」「PMII」を担当**
・テキスト『ピア・メディエーショントレーニング講座 改訂版』発行
[参考資料] コース2期生「PMI」「PMII」の年間シラバス
- H26 ・取組みの成果が認められ、第29回時事通信社「教育奨励賞」努力賞受賞
・ピア・メディエーション教育からコミュニケーション教育へと取組みを拡大
例：本校玄関から職員室前の廊下を「あいさつ通り」として装飾し、「あいさつ革命」をキーワードに、生徒と教職員が一体となって挨拶運動を展開
例：年1回のPMホームルームをアイスブレイクを含めたコミュニケーションHRとし、年3回実施

コミュニケーション委員会概要

構成 委員長1名、首席2名、第1学年2名、第2学年2名、第3学年1名、教務部1名、PM部顧問団

- 目的 ①PM教育の振興とコミュニケーションコースの確立
②生徒のコミュニケーション能力向上
③教職員のコミュニケーション指導力向上

<p>(期待される) 効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● H16 年度と比較して懲戒件数は 1/5 以下・中退率は 1/2 以下に減少 (H25 年度) ● 「話し合いの文化」の中で、生徒たちのコミュニケーション能力が高まり、進路実現につなげる生徒が増加 例：就職希望者の就職率 100%達成 国立大学にAO入試(集団討論および小論文)で2名が現役合格 ※ともに平成 25 年度卒業生の進路実績より
<p>「中高連携」 「人間関係づくり」 「基礎学力の充実」 との関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己肯定感の低かった生徒が自己肯定感を高め、学校生活に前向きに取り組むようになった ● そうした生徒たちの姿が学校の雰囲気をも明るくし、地域での評判も上がった ● 自信を回復した生徒たちが積極的に地域に出て、多くの人前で発表などを行うようになった 例：理系コースの生徒が大阪サイエンスデイのポスターセッションに初参加 例：PM部員や演劇部の部員が地元中学校のコミュニケーションHRでPM劇を上演したり、進行役を務めたりした

(注1) 府立高等学校総合活性化事業

中途退学や不登校、卒業後の進路未決定などの、府立高等学校の課題を解決する一助として、生徒の基礎的な学力の向上を図る効果的な教育実践について研究するとともに、職業観や勤労観を育成することにより、生徒の進路希望の実現を図ることを目的として実施。

(事業主体：府教育委員会高等学校課 平成 19 年度～平成 21 年まで)

(注2) スクールカラーサポートプラン「集中支援事業」

学校教育目標の実現に向け、校長のリーダーシップのもとで、保護者や地域の期待、生徒の状況等に即した明確な目標を設定して、教育内容や指導方法の改善等、特色ある学校づくりを推進し、学校改革に積極的・計画的に取り組む府立高等学校に対して、府教育委員会として集中的に支援を行うことにより、府立学校教育の活性化に資することを目的として実施。

(事業主体：府教育委員会高等学校課 平成 19 年度～平成 22 年まで)

府立勝山高等学校 実践事例

実践内容	「学びの共同体」（協同的な学び）の導入による授業改善
実践概要 （「学びの共同体」（協同的な学び）の具体的な実践）	<ul style="list-style-type: none"> ● 生徒同士が学び合える環境づくりとして、教室の机配置をコの字型にしたり、小グループでの学習を取り入れる ● 校内で研究授業と研究協議会を実施、全学年による公開授業研究会を年に一度行い、研修をすすめる
学校の抱える課題 （学校が抱えていた課題）	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的な生活習慣、基礎学力に課題を持つ生徒が多く、遅刻・欠席や問題行動により学校への定着が難しい ● 初任者や経験の少ない教員が多いため、組織的な研修体制及び教員間のサポート体制が必要である
課題解決に向けた指標・指標の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期欠席者数・中途退学者数・原級留置者数の減少 ● 生徒による授業アンケートにおける「生徒取組」「生徒意識」「授業改善」の数値、学校教育自己診断（生徒用）における学校生活への満足度 ● 公開研究授業・研究協議の実施回数、生徒による授業アンケートにおける「授業展開」「授業改善」の数値、学校教育自己診断（教員用）による校内研修への満足度、授業力向上の実感度

実践の詳細

「学びの共同体（協同的な学び）」の高校改革とは

教室の現実から出発し、21世紀型の高校を創出する改革のビジョンであり哲学であり活動システムである。

公教育のミッションにもとづいて「一人残らず生徒の学ぶ権利を保障し、その学びの質を最大限に高める学校」、「一人残らず教師も学び、教育の専門家として成長できる学校」、「大多数の保護者に信頼され、保護者・市民と協同で学びの共同体を築ける学校」の創造である。

【実践開始に至った経緯】

生徒の状況（H23年度末）

- ・ H18年度には約1/3の生徒が中途退学に至っていたが、全校あげての生活指導により激減
- ・ H23年度から、一人ひとりの生徒としっかり向き合う教育相談機能の充実により、中退率は激減
- ・ 一方、長欠者（30日以上欠席）は、全校で20%、1年生では30%と高い水準で推移

課題解決に向けて

- ・ 安心できる居場所としての学校づくりとして、H24年度から、生徒が分かる授業、生徒が考える授業をテーマに、経験の少ない教員が中心となり校内研究授業を通して課題把握、成果検証を実施

(具体的な取組み)

- * 経験の少ない教員を中心に、中学校で1日研修を実施
- * 他校の状況について、情報収集
- ・ 「学びの共同体」(協同的な学び)を取り入れている他県の高等学校の公開研究授業に参加することで、本校の課題意識が高まった
- ・ 「学びの共同体」(協同的な学び)を取り入れている地元中学校の公開研究授業に本校教員約30名が参加
- ・ 「学びの共同体」(協同的な学び)についての研修を実施

【実施までの流れ】

「活性化プロジェクト会議」設置・運営

- ・ 「活性化プロジェクト会議」を設置し、H25年度より「学びの共同体」(協同的な学び)による授業改革を開始(構成員:教頭・首席・教務主任・各教科代表)
- ・ 今後の運営については、概ね以下の流れで進めていくことで決定
 - * 他校の公開研究授業に参加し、その実践から学ぶ
 - * 授業公開と研究協議会を実施することで、学校全体で生徒の「学び」について協議
 - * 「教科の壁」を越えて、多角的に生徒の「学び」を捉える
 - * 各教科内でも教材の研究をすすめる

H26 年度の取組み状況

- ・月に1回程度、校内公開授業及び研究協議会を実施
- ・生徒の反応や発言等の観察を報告し合うことを中心に行い、生徒理解を深めながら授業改善を行う
- ・年に1回、全学年で公開授業研究会を行う



(グループ学習のようす)



(机をコの字型に配置した状態での授業)

【実施を振り返って】

- 「二つの機能」を踏まえた授業構成の難しさ

- ①「個人的作業の協同」…前半
- ②高い課題への挑戦（ジャンプ）…後半

- 学年別に授業研究会を実施することによって、「教科の壁」を越えて学校全体での授業改革を実現する可能性がある（生徒の学びについて協議することにより、「同僚性」を高めることができる）

- 公開授業に多くの教員が参観することに対して、注目されることを喜ぶ生徒は多い
- グループ学習により、周りの支えをもとに学習をすすめるため、授業に参加しない生徒が減った
- 変化することに対する不安、抵抗は根強い（生徒側も教員側も）
- 「やってみないと分からない」だらけで、「やりながら理解する」しか方法がない

（「聞いてみる」「見てみる」「真似してみる」の連続から学ぶ）



(体育の授業に「学びの共同体」(協同的な学び)を取り入れたようす)

【今後の課題】

- 「協同的な学び」に対して、全教員の認識・理解度を深めること
- 全学年・全教科で、小グループでの学習を取り入れた授業を短時間でも展開すること
- 教育相談機能を持った生徒指導と集団づくり
- 教科を超えた同僚性の構築
- 質、レベルの高い授業・課題づくりへの時間確保（校務を精選し、教材研究の時間確保）

(期待される) 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ●1年生における長欠者数の減少 ●<u>安心できる居場所としての学校への定着</u> ●人間関係の構築
「中高連携」 「人間関係づくり」 「基礎学力の充実」 との関連	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校との連携の深まり ●<u>「学びの共同体」(協同的な学び)により、生徒同士が支え合い、助け合うことで「人間関係づくり」につながり、それが将来の「職場の人間関係づくり」にも大いに結びつく</u> ●<u>「分かる喜び」「学ぶ意欲」を引き出すことは、基礎学力の定着にもつながる</u>

【参考文献】

- ・『カリキュラムの批評—公共性の再構築へ』（佐藤学）世織書房 1997年発行
- ・『教師たちの挑戦—授業を創る・学びが変わる』（佐藤学）小学館 2003年発行
- ・『教師花伝書—専門家として成長するために』（佐藤学）小学館 2009年発行
- ・『学校見聞録—学びの共同体の実践』（佐藤学）小学館 2012年発行
- ・『学校を改革する—「学びの共同体」の構想と実践』（佐藤学）岩波ブックレット 2012年発行
- ・『教師として専門家を育てる—教師教育改革のグランドデザイン』（佐藤学）岩波書店 2015年発行
- ・『公立中学校の挑戦—授業を変える・学校が変わる』（佐藤雅彰・佐藤学）ぎょうせい 2003年発行
- ・『教師の言葉とコミュニケーション』（秋田喜代美）教育開発研究所 2010年発行
- ・『学びの心理学』（秋田喜代美）左右社 2012年発行
- ・『授業と学びの大改革：「学びの共同体」で変わる！高校の授業』（佐藤学・和井田節子・草川剛人・浜崎美保）明治図書 2013年発行

府立西成高等学校 実践事例

実践内容	「生徒支援委員会」と「地域、外部人材」との連携強化による中退防止対策
実践概要	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府高校中退・不登校フォローアップ事業(注1)による「となりカフェ」の導入 ●地元中学校区連絡会との協働 ●区役所（保健福祉課）・大阪市子ども相談センターとの連携 ●地域に根付いた活動をしている各種団体等との連携
学校の抱える課題 (学校が抱えていた課題)	<ul style="list-style-type: none"> ●基礎学力が定着しておらず、授業に無気力になってしまう生徒が多い ●基本的な生活習慣が確立できておらず、遅刻・欠席を繰り返す生徒が多い ●生活背景に大きな問題を抱え、学校生活に力を入れられない生徒が多い ●将来のことを考えるより今を楽しみたいと考えている生徒が圧倒的に多い ●上記が原因となり中退や原級留置となった生徒が多い
課題解決に向けた 指標・指標の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●授業内容がよく分かれると答える生徒を平成27年度までに70%以上にする ●進路指導に対する満足度を平成27年度までに80%以上にする ●部活動の入部率を平成27年度までに30%以上にする ●生徒の学校満足度を平成27年度までに75%以上にする ●中途退学者数を平成27年度までに20%以上減らす

実践の詳細

【実践に至る経緯】

生徒の生活背景を踏まえた中退防止対策

- ・ 地元中学との定期連絡会を含めた中高連携
- ・ 子ども相談センターや役所の生活保護ケースワーカー等の外部機関との連携

(課題)

- ・ 外部機関とは、主に担任が中心となって連携を図っていた
- ・ 経験の少ない教員の増加

人権教育推進委員会での対応（組織的支援のスタート）

- ・ H21 年より人権教育推進委員会（人推委）で厳しい生活背景（虐待事例も含む）をもつ生徒の情報共有を実施
 - ※構成員：教頭・首席・学年主任・人推委員長・自立支援コーディネータ
 - 生徒指導部より1名・進路指導部より1名・各学年より1名
- ・ 生徒の就学支援（必要に応じた外部機関との連携など）の組織的対応をスタート

（課題）

- ・ 生徒の情報収集や情報交換のために多大な時間がかかる
- ・ 人推委の従来の役割である人権学習の充実のための議論に十分な時間が割けない

【実践内容】

生徒支援委員会の設置（組織的支援の発展）

- ・ H22 年度途中に「生徒支援委員会」を設置

（目的）

- ・ 生徒指導とは別に、生徒たちの背後にある「生きづらさ」を把握することで中退を阻止し、生徒たちの学校生活を支援する（神奈川県立田奈高等学校の生徒支援を参考）

生徒支援委員会概要

- ・ 構成メンバー：教頭・首席・学年主任・養護教諭・人推委員長・各学年人権教育担当
- ・ 週1回定例
- ・ 各学年、保健室、「となりカフェ」から気になる生徒について報告
- ・ 報告された生徒に関する生徒に関する情報を会議毎に共有
- ・ 必要に応じてケース会議の開催を決定（ケース会議参加員は生徒支援委員会で調整）
- ・ 連携機関（例：虐待やネグレクトが疑われる場合は、子ども相談センターや生活保護ケースワーカーへの通告など）との窓口
- ・ 地元中学校との連絡会及び地域のケア会議に参加（月1回程度）
- ・ 保育所、小学校、中学校、地域（児童委員・保護司・市民交流センター等）との情報交換等の連携
- ・ 状況によっては、連携機関と一緒に家庭訪問を実施

「となりカフェ」の導入

「となりカフェ」とは

- ・大阪府不登校・中退フォローアップ事業として H24 年から活動開始
- ・生徒たちに居場所を提供することで学校生活を支援
- ・外部スタッフにより、生徒間の雑談等から生徒たちが抱える課題や不安を読み取ることができるため、(教員には伝わりにくいことも含め) **生徒の実情を迅速に把握**

活動内容

- ・週3日、お昼休みと放課後に開室。飲み物を生徒に無償で提供
- ・外部スタッフは精神保健福祉士や食品衛生責任者の有資格者と学生ボランティア
- ・必要に応じて**生徒支援委員会、人権教育推進部会に参加。教頭と週1回ミーティング**
- ・外部スタッフは毎日閉室時に利用者を各クラス担任に報告(出席カードを利用)
- ・**打合せをもとに生徒の個別相談や、不登校気味の生徒については教員と一緒に家庭訪問を実施**
- ・就労に課題のある生徒には中間的就労機関を紹介(アルバイトの練習)
- ・**教員とのケースカンファレンス(ケース会議)を適宜実施**し、必要に応じ外部機関との打ち合わせにも参加
- ・H25年度の実績 利用者数 93名 合計利用回数 1,894回

【参考：本校で実施しているその他の地域・外部人材との連携】

- ・地元警察署の防犯ボランティア活動に参加(特別活動部)
- ・クリーンデイで地域のみなさんとともに学校周辺を清掃(保健部)
- ・中小企業家同友会主催「社長さんに聞く」に参加(進路指導部)
- ・ハローワーク学卒ジョブサポーターによる講習会を実施(進路指導部) など

【実施を振り返って】

- 不登校生徒や問題を抱える生徒たちの情報が網羅できるようになった
- 担任任せの指導から計画的かつ組織的な指導を行えるようになった
- 複数の人間でフォローすることにより担任の負担が減るとともに、指導の幅が広がった
- 外部機関との連携がスムーズになった

【今後の課題】

- 単年度計画による事業ではなく、継続的に活用できることが重要
- 中途退学に至った、または至る可能性が高い生徒に対しても、地域に根付いた活動をしている各種団体等との連携を密にはかり、社会との関係が途切れることがないように指導
- また、各種団体等が行っている生徒支援の手法を在籍する生徒の指導に活かすことにより、中途退学の防止につなげる
- 「学びの充実感」と「不登校・中退の実情」は関連している。授業についていけない生徒への対策を生徒支援委員会から提言していくことが必要である

<p>(期待される) 効 果</p>	<ul style="list-style-type: none">●不登校生徒や問題を抱える生徒たちの実情把握●不登校生徒への指導体制が組織化し、幅のある指導が実現●不登校生徒への効果的な指導により、中途退学の未然防止につながる
<p>「中高連携」 「人間関係づくり」 「基礎学力の充実」 との関連</p>	<ul style="list-style-type: none">●地元6中学とともに年に1度「<u>教育フェスタ</u>」を実施。生徒たちがフェスタや同時に行われるサッカー大会の運営やボランティアをすることで、中学校との交流が深まるとともに、生徒たちの自信につながる●「<u>となりカフェ</u>」が実施する月イベントは、学校での居場所づくりを苦手としている生徒たちが「人間関係づくり」をする大きなきっかけになっている

(注1) 高校中退・不登校フォローアップ事業（大阪府ホームページより抜粋）

高校の中退や不登校を防ぐため、高校と民間支援団体が学校内にプラットフォームとなる居場所を設け、学校生活不適應などの悩みを持つ生徒を対象に、外部支援機関とも連携・協力して、相談支援や訪問支援、学習支援などの就学継続支援を行う。H27年度より「高校内における居場所のプラットフォーム化事業」として事業を実施している。（事業主体：大阪府政策企画部 青少年・地域安全室青少年課）

参考 URL : <http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/kowakasaichalle/koukouibasyo.html>

府立平野高等学校 実践事例

実践内容	キャリア教育を中心とした総合的な学習の時間の構築
実践概要	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な学習の時間を計画的に実施できるよう目的を定め、取り組んだ ●キャリア教育を主軸とし、コミュニケーション力の向上、学校生活の充実を図った
学校が抱えていた課題 (学校の抱える課題)	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導、進路指導、学習指導について、校内で<u>連携が取れていない</u>ため、生徒がそれぞれの指導内容の<u>意味を理解しづらい状況であった</u> ●平成 22 年度卒業生の約 1/3 が<u>進路未決定であるという状況に危機感</u>を持った ●自己肯定感が低いため、<u>学校生活を肯定的にとらえることができず</u>、原級留置もしくは中退に至る生徒が多い ●総合的な学習の時間について、3年間を見据えた計画が図られていない
課題解決に向けた 指標・指標の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●進路未定者の減少 ●学校生活を肯定的に送ることができる生徒の増加（学校教育自己診断）

実践の詳細

【実践に至る経緯】

学校の抱える課題（H24 年度末段階）

（生徒のようす）

- ・ 学習活動に意欲的に取り組むことができない
- ・ 意欲的に進路選択をすることができない（H22 年度卒業生の約 1/3 が進路未決定）
- ・ 日常の生徒指導を理解できず、応募前職場見学や就職試験での遅刻・欠席・頭髪や服装の乱れがめだつ
- ・ 将来の進路を考える前に目の前の生活に追われている（人間関係、アルバイト、……）
- ・ 学校生活を肯定的に捉えられない（『どうせ』本校生だから……）

⇒上記の状況が複合的に生じた結果、不登校、中退、無気力、進路未決定に至る生徒が多い

課題解決に向けて

- ・ H24 年度末、3 年生学年団の一部（学年主任、進路指導主担、学年団数名）が3 年間の総括をしていた際、課題解決のための手法の一つとして、『総合的な学習の時間』の内容について 3 年間を見据えて計画し、実行するという意見が出た
- ・ 数回の打合せを経て、進路選択に対する課題の多さから、『総合的な学習の時間』の主題を『キャリア教育』に設定することを決定
- ・ 3 年間で身に付けさせたい力とそれに対する授業案についても協議
- ・ 年度末の職員会議で全教職員に周知
- ・ H25 年度入学生よりこの計画をスタートすることとなった

【実践内容】

本校版『総合学習の時間』の実施

* 方向性

- ・ 教育目標（「基礎学力の充実」「基本的生活習慣の確立」「人権意識に立った教育の確立」）の達成に向けて、『総合的な学習の時間』では、《キャリア形成》を主軸とする
- ・ 《キャリア形成》をめざすためには、生徒が「肯定的に充実した学校生活を送る」ことが重要
- ・ 「肯定的に充実した学校生活を送る」ためには、《コミュニケーション力》の育成が必要
- ・ 様々な取組みから《コミュニケーション力》の向上を通じて、「学校生活の充実」を図り、「自己肯定感の醸成」させることで、「進路選択」につなげていく

企業が高校求人で求める生徒像は、『素直で、充実した学校生活を送った生徒』

（中小企業同友会との交流より）

* 実施目的の決定

- ・各学年は、以下のテーマを意識して、『総合的な学習の時間』の年間スケジュールを作成する
 - * 自己理解、自己分析による自己の在り方、生き方の模索
 - * 安心して自己を表現し、相手を認められる環境づくり
 - * 勤労観の育成
 - * 進路情報の収集と計画

* 具体的な授業内容の検討

- ・授業はアイスブレーキングやグループ学習、調べ学習等、様々な方法を取り入れる
- ・成果発表やグループ討議等、自分の意見を相手に伝える場面を増やす
- ・「社会生活への導入」という観点から、外部機関との連携した授業も視野に入れて計画する
 - * 地域清掃活動（地域自治会等） * 大学、専門学校等見学
 - * ライフプランニング（ファイナンシャルプランナー） * 法律講座
 - * 卒業生インタビュー（卒業生） * 職業人インタビュー（中小企業家同友会）

【実際の運営】

- 『総合的な学習の時間』を企画・運営する総合学習係を各学年から選任
- H25 年度入学生で実施した内容を踏襲しながら、各学年の現状に合わせて実施内容を検討
- 年度当初と各学期末に振り返りと次学期計画の見直しを実施
- 学校教育自己診断に「学校生活の充実度」の項目を導入（H26 年度）

【実施を振り返って】

- 校内研修や教員の振り返り等を行うことで、教職員全体へ実施目的が浸透
- 学年毎に課題点を共有、また学年を超えた情報交換が行いやすい雰囲気づくりの一助
- 『総合的な学習の時間』の取組みが、クラスづくりに大きな役割
(特に経験の少ない教員が担当する学級)
- 学校生活や行事に前向きに取り組む生徒が増加
- 学校教育に対して、肯定的に捉える保護者の数も増加

【今後の課題】

- 学校全体で『総合的な学習の時間』の計画を共有し、役割を分担できる時間の確保
- 外部模試等を活用するなど、進路指導と学習指導との連携
- 教職員全体による生徒指導だけでなく、教職員一人ひとりが意識を高め、個人で生徒と向き合うことができる指導力やファシリテーション力の向上
- 生徒一人ひとりが自信を持って自分のことを話せるようになるためのクラスづくり

【実践推進にあたって参考とした文献等】

- ・大阪府教育委員会 府立高等学校「志（こころざし）学」研究開発事業 教師用指導書（試行実施用）
- ・大阪府教育委員会 府立高等学校「志（こころざし）学」研究開発事業 教師用指導書（完成版）
- ・横浜市教育委員会 子どもの社会的スキル横浜プログラム 三訂版
参考 URL : <http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/plan-hoshin/20120816154841.html>
- ・茨城県教育委員会 ホームルーム活動指導資料
参考 URL : <http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/welcome/soshiki/soshiki/koukou/> 他多数

<p>(期待される) 効果</p>	<ul style="list-style-type: none">●総合的な時間に対する教員の意識の変化（「(教員が) どうしたらいいかわからない」時間 ⇒ クラスづくりの時間 ⇒ 生徒個々の力を「伸ばす」時間）●懲戒件数の減少●学校生活の充実から、<u>自己肯定感が高まっている</u>（学校教育自己診断の結果より）
<p>「中高連携」 「人間関係づくり」 「基礎学力の充実」 との関連</p>	<ul style="list-style-type: none">●「面倒見のいい学校」として地域の中学校に浸透してきた●主体的に学校生活に取り組む生徒が増加し<u>学校行事等も活性化</u>しつつある●授業等にも目的意識を持って取り組む生徒が増えてきた（学校教育自己診断より<u>授業の充実を望む生徒の意見の増加</u>）

府立長吉高等学校 実践事例

実践内容	中退防止、就職支援に向けてのスクールソーシャルワーカー（以下、SSWという）の活用
実践概要	<ul style="list-style-type: none"> ●支援を要する生徒とその保護者、関係教員との面談 ●必要と思われる関連機関との連携、ケース会議の企画・実施 ●個々に対する継続した支援体制の整備
学校の抱える課題 (学校が抱えていた課題)	<ul style="list-style-type: none"> ●<u>経済的、家庭的に課題を抱える生徒が安心して登校できる環境作り</u> ●毎日きちんと出席できるが、<u>コミュニケーション能力が十分でないために、就職等進路決定が困難な生徒の支援</u>
課題解決に向けた 指標・指標の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●年間延べ3,700名を超す<u>保健室利用生徒の心のケア</u>を行い、授業参加につなげる ●療育手帳を所持する生徒や配慮を要する生徒の支援について、<u>情報を集め、組織的に対応していく体制を整える</u> ●課題を抱える生徒・保護者との面談を重ね、効果的支援について協議し、<u>授業参加を促進</u>する ●常日頃から教員が生徒に関しての<u>気付きを大切に</u>し、<u>情報を共有</u>できる校内体制を作る ●高校だけでは支援できない<u>経済的な面での課題</u>について、<u>SSWの助言、支援を得て、具体的な対策をたて、登校できる環境を整備し、登校率を上げる</u> ●<u>出身中学校、関連機関との円滑な連携</u>を行う ●適宜必要なケース会議を企画し生徒の支援を行う

実践の詳細

【実践開始に至った経緯】

生徒の抱える課題

- ・自宅は出るが授業には参加できない生徒の多くが、不登校につながって単位修得できない状況
- ・その中には、やむなき事情（家庭の経済的な問題等）を抱える場合もある
- ・こうした生徒を支援できる体制が必要

学校の取組み・組織的な対応方法

- ・生徒の出席状況を月末に郵送し、保護者に通知
- ・成績不振や欠席が続く場合は、電話連絡、三者懇談、家庭訪問（複数教員による）を実施

課題

- ・ 学校が家庭の経済的問題に働きかけることは困難
- ・ 特に継続的な支援を要する場合は、一層困難になる
- ・ 家庭訪問等を実施しても、連絡不通、常時不在、返事だけで実行が伴わないことも多い

【具体ケースへの対応】

生徒の抱える課題

- ・ ひとり親家庭（きょうだい1名）
- ・ 保護者は働いているものの、生活費を入れず、家賃の滞納により、強制退去が間際
- ・ 本人は中退しないといけないかもしれないと切実な思いで、毎日チューターに相談

S S Wとの連携開始

- ・ 当該生徒に関する情報（学力、成績、友人関係、家族構成、経済状況、これまでの指導内容など）を担当チューターが中心に取りまとめ
- ・ S S W、該当年次リーダー、担当チューター、養護教諭、特別支援教育コーディネーター（注1）（以下、支援C○という）でケース会議を開催
- ・ ケース会議の中で、本人及び保護者との面談（対応：担当チューター、S S W）を実施し、家庭の実情や本人、保護者の今後の意向等を確認することで決定
- ・ 面談のなかで、S S Wから関連機関（こども相談センター、保健福祉センター子育て支援室、社会福祉協議会（注2）、コミュニティーソーシャルワーカー（以下、CSWという）（注3）、協助員、ヘルパー、サポーター等）の社会資源について提示し、次回の面談や具体的な対策について丁寧に助言

関係機関との連携

- ・関係教職員（支援C○、養護教諭、生徒の出身中学校、あるいは兄弟が在籍している中学校教員）、SSW、関係機関（こども相談センター、子育て支援室、社会福祉協議会、CSW）の出席のもと、校外でケース会議を実施（SSWと連携に各機関と日程等調整）
- ・ケース会議のなかでこれまでの経過、参加者からの情報提供（強制退去の要請による転居先さがし、転居手続き、転居当日の段取り、その後の手続き、転居後のようす等）、これまでの支援内容・方法についての質疑応答を通じて、今後の支援目標、役割分担の確認
- ・経済的な責任を放棄するような保護者の言動があった場合に即対応できるように本人、チューター、SSW、社会福祉協議会との連絡網を確認
- ・場合によっては経済的虐待という方面から要保護児童対策地域協議会^(注4)（要対協）の介入を要請することを確認
- ・その後も必要に応じて、関連機関との連携を進めるため、適宜ケース会議を企画、実施

その後の状況

- ・関係機関とのケース会議の対応による保護者の精神的安定が生徒の生活環境の改善と精神の安定につながったことを年次会議で報告、教員間の情報の共有を行った
- ・適宜SSWとの面談調整を行い、その都度、生徒の現段階の細かな情報を収集し、見直しや目標に近づく支援を継続

【今後の課題】

- 経済的虐待にあたるような待遇を余儀なくされている生徒の支援につなげる
- 発達障がいのある生徒について保護者に対する支援や家庭の環境整備が必要となるケースもある。そういった場合、地域の社会資源との連携を強めることが必要である
- 教員の日頃の気付きを大切にし、生徒情報の共有を心掛けていかねばならない

<p>(期待される) 効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒の家庭環境改善の対策について、専門的な助言をSSWに期待する ●<u>SSWを有効活用することで</u>、生徒・保護者の支援のため、教員と、関係機関（子育て支援室・こども相談センター・社会福祉協議会・CSW等）との<u>連携を図ることができ</u>、中退防止、進路支援体制を構築すること
<p>「中高連携」 「人間関係づくり」 「基礎学力の充実」 との関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校の未然防止に向けて関係する中学校との連絡会や<u>丁寧な引継ぎ</u>を行う ●コミュニケーション能力をつけられるように、常日頃から人間関係作りの授業を取り入れ、社会性を養わせる ●社会的常識の指導、基礎学力の充実によって<u>自己肯定感を高め</u>、進路指導につなげる ●生徒と保護者の<u>困り感を拾い上げられる</u>細やかな指導を心がけていくことが肝要である

(注1) 特別支援教育コーディネーター（文部科学省ホームページより一部抜粋）

各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う。

参考 URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm

(注2) 社会福祉協議会（社会福祉法人全国社会福祉協議会ホームページより一部抜粋）

「社会福祉協議会(社協)」は、社会福祉法に基づきすべての都道府県・市町村に設置され、地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、様々な活動を行っている非営利の民間組織である。

参考 URL : <http://www.shakyo.or.jp/index.htm>

(注3) CSW（大阪府ホームページより一部抜粋）

コミュニティソーシャルワークとは、イギリスにおいて提案されたコミュニティに焦点をあてた社会福祉活動・業務の進め方で、地域において、支援を必要とする人々の生活圏や人間関係等環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を発見して支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスを開発したり、公的制度との関係を調整したりすることをめざすものであり、コミュニティソーシャルワーカーとは、このコミュニティソーシャルワークを行う者のことである。

参考 URL : <http://www.pref.osaka.lg.jp/chiki/fukushi/csw/>

(注4) 要保護児童対策地域協議会（厚生労働省ホームページより一部抜粋）

地域協議会は、要保護児童等に関する情報その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行う（児福法第25条の2第2項）。

地域協議会については、個別の要保護児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行うことを念頭に、要保護児童対策調整機関や地域協議会の構成員に対する守秘義務が設けられており、個別の事例について担当者レベルで適時検討する会議（個別ケース検討会議）を積極的に開催することはもとより、構成員の代表者による会議（代表者会議）や実務担当者による会議（実務者会議）を開催することが期待される。

参考 URL : <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv11/05.html>

府立松原高等学校 実践事例

実践内容	スクールソーシャルワーカー（以下、SSWという）の活用
実践概要	<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談機能を充実させ、課題のある生徒にチームで対応 ●担任、学年の助言者としてのSSW活用
学校の抱える課題 (学校が抱えていた課題)	<ul style="list-style-type: none"> ●校内で作られてきた「別室カウンセリング」や「別室授業」の活用 ●生徒の抱える課題を、本人の気質や健康、または生活環境に起因するものであるとし、<u>生徒の取り巻く環境への働きかけの発想に至ることへの困難さ</u> ●個々の教員は生徒の情報をたくさんつかんでいるにもかかわらず、それを活かして具体的な動きをとるための知識が乏しく、思いが形にならないもどかしさ ●生徒の課題をどう見立てるのか、そして、その解決に向けてどのような手立てを 発想できるのかといった福祉の視点・手法を学校全体が獲得する必要
実践の詳細	
<p>【これまでの実践】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「知的障がい生徒自立支援コース」の基礎となった「ともに学びともに育つ」取組みは、すべての生徒を包む学校全体の経験知としてその裾野を広げてきた ・H22年度、23年度文部科学省委嘱「特別支援教育総合推進事業（注1）」により、インクルーシブな学校づくりに向けた校内体制「生徒支援ネットワーク」を整備 ・生徒育成、学習支援、教育相談の3つを柱に、専門委員（特別教育支援士（一般財団法人が認定するLD・ADHD等のアセスメントと指導の専門資格を有する者）や精神科医ら）6名から指導・助言をいただいた ・新たな実践というよりも、これまでに紡がれてきた取組みの整理をもとに、体制の確立を目指した ・教育相談では、実態把握、見立て、保護者や外部との連携について流れが整理された </div>	

【SSW活用を含めた生徒支援体制】

- ・週1回の学年会、教育相談会議、人権教育担当者会議で生徒の情報を共有
- ・学年人権教育担当が「気になる生徒」一覧の内容を更新
- ・生徒、保護者、担任、学年の希望により、SSWに個別相談
- ・必要に応じてケース会議（状況に応じて外部機関も含む）を開催
- ・個別ケースについて、別室体制等の提案を教育相談から職員会議で行う

【実施を振り返って】

- すべての生徒に対する支援のまなざしを学校が持つためには、少しずつでも体制整備が不可欠
- SSWとケースをつなぐ調整係と、実践の全体化は重要
- 制度上の制約が多いケース（高校生年齢の被虐待対応等）において、SSWの知恵は大いに役立つ

【今後の課題】

- 生徒の抱える状況が常に変化する中で、その課題解決にSSWと連携するに当たっては、ある程度の実施回数が不可欠
- 卒業後も地域で頼れる場の開拓、連携

<p>(期待される) 効果</p>	<ul style="list-style-type: none">●SSWとともに福祉的な視点を持つことで、いつ、誰が、何のために、どこで、何に取り組むのかが明確化●生徒の環境にアプローチするために、自ずとチームでの動きがとれることになる●多様な生徒に対する支援方法について、教員の理解が深まる●卒業後の生活基盤への見通しがたてられるような進路保障が必要
<p>「中高連携」 「人間関係づくり」 「基礎学力の充実」 との関連</p>	<ul style="list-style-type: none">●入学前、入学後の中高連携の際に、社会的支援の必要な生徒について意識して連携を行うようになった

(注1) 特別支援教育総合推進事業（文部科学省ホームページより抜粋）

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、就学指導コーディネーターによる就学指導・就学相談、外部専門家による巡回指導、学生支援員の活用などを実施する。また、自立と社会参加に向けた指導・支援の充実・改善を図るため、特別支援学校等において実践的な研究等に取り組み、もって特別支援教育の充実に資することとする。

参考 URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/006/1295557.htm

府立岬高等学校 実践事例

実践内容	高校生活支援カード（以下、カードという）の活用・実践例
実践概要	<ul style="list-style-type: none"> ●合格者説明会でカードを保護者・生徒に記入してもらい、早期に支援のニーズを把握し、安心して学校生活を送れるようにする ●支援の必要な生徒は、「個別の教育支援計画」の作成につなげていく
学校の抱える課題 (学校が抱えていた課題)	<ul style="list-style-type: none"> ●学校生活に困り感がある生徒をこれまで統一的に把握しておらず、発達障がいやその他の障がいについてよりよい支援をすることができていなかった ●生徒指導を中心に生徒支援を行ってきたが、それだけでは中途退学者を減らすことが難しかった
課題解決に向けた 指標・指標の活用	●カードを導入した平成 25 年度入学生徒の 77%以上が本校で卒業することが目標

実践の詳細

【実践開始に至る経緯】

生徒の状況と課題

- ・ H12 年度入学生（定員 280 名）の約半分しか卒業できない深刻な状況
- ・ 中途転退学防止に向けて、生徒指導（遅刻指導、服装指導、授業規律、規範意識の向上）の強化を中心に取組み
- ・ 中途転退学に至る生徒の中には、教員が把握できにくい発達障がいや、その他の障がい等が原因で学校生活を続けられない生徒がいるのではないかと考え、**特別支援教育の視点も加えた指導体制に見直し**

特別支援教育の視点の導入

- ・ 教育相談委員会・人権教育推進委員会・特別支援検討委員会・スクールカウンセラー（以下、SCという）などの連携を強化
- ・ ケース会議や研修のなかで、できる限り多くの教員で**生徒情報や支援方法を共有**
- ・ H22 年入学学年生徒は、75%が卒業、H23 年入学学年生徒は、74.6%が卒業と大幅に改善
- ・ H25 年度にはカードのモデル校として指定を受け、入学時に**個々の生徒・保護者のニーズについて早期に把握し、その情報を活用できるような体制づくり**の構築

カードの導入

- ・ **生徒・保護者が記入しやすく、今後も活用しやすいような形式に変更**
 - * 外国籍の保護者もいるのですべての文字にルビ打ち
 - * 親しみやすいために本校のキャラクター『かめ吉』を挿入
 - * 表現方法の変更（『更衣』を『着替え』など）
 - * 保護者と生徒の気持ちの違いを理解するために保護者と生徒の記入欄を視覚的に区別
- ・ 3月下旬の合格者説明会で配付（カード実施の意図を特別支援コーディネーターが保護者・生徒に説明）、4月初旬の新入生検診で回収

カード回収後の流れ

- ・ 教育相談委員が記入内容をチェック
- ・ 気になる部分や未記入の部分を確認してとりまとめ、保護者面談のために担任と面談
- ・ 教育相談委員会やケース会議、SCとのカウンセリングなどの**本人・保護者の実態を把握する重要な資料として随時活用**

【活用事例1】

生徒の状況

- ・ 黒板の字を写せない、提出物を出せない、言われたことを忘れてしまうという生徒が、1学期に数科目が欠点であり、このままでは進級も難しいのではないかとと思われる状況

学校の対応

- ・ ケース会議のなかで保護者面談実施を決定
- ・ これまでに受けていた支援、保護者・本人の障がい受容の状況を可能な限り把握したうえで保護者面談を実施する方針を確認（生徒・保護者と学校の関係悪化につながる可能性があるため）
- ・ カードを確認したところ、『小・中学校の時に支援学級に通級していた』と保護者が記載
- ・ 保護者面談のなかで、カードに記載されていることを中心に、必要な支援について聞き取りを行ったところ、これからの支援につながるヒントを得ることができた
 - （例）* 「視覚より聴覚の方が記憶に残りやすいので大切なことは何回も声かけをする」
 - * 「暗記教科は覚えさせた後、一問一答形式で答えさせるとよい」
- ・ 保護者や本人は、障がいを理由に小・中学校でつらい思いをしてきた事象等を、心を開いて話しをしてくれ、より一層学校と保護者との関係を深めることができた

カード活用の効果

- ・ 保護者とのコミュニケーションツールとしての役割
- ・ 「個別の教育支援計画」を作成して教員間で情報を共有し、支援・見守りを継続

【活用事例2】

生徒の状況

- ・ 指導困難な状況が継続（授業中の携帯電話使用について注意されると暴言、授業中の立ち歩き）

学校の対応

- ・ 中学校担任からの聞き取りより情報を収集
（例）＊短くて分かりやすいことを常に繰り返して指導（「学校を休まない」「提出物を出す」）
- ・ 中学校の指導を参考に、指導方針を決定
（例）＊なるべく簡潔にルールを提示して教員全体で見守り
＊保護者の協力も得る
- ・ カードの保護者記入欄には、困り感や学校に対して支援を求めていることは記載なし
- ・ 保護者面談でも、家庭で困ることも少なく、手伝い（洗濯物をたたむなど）もするとのこと
- ・ カード記載の内容と、学校での実態が違うことから、保護者は生徒がどのような学校生活を送っているのかを把握していないケースもあるということが分かった
- ・ その後担任より、生徒の様子を積極的に保護者に伝え、保護者と学校が、共に生徒に働きかけてもらうよう協力体制を築きながら、生徒の支援・見守りを継続

本事例より

- ・ カードに記入されている情報から生徒の状況を把握することはもちろんのこと、記入されていないということから把握できる状況もあり、それを読み取る力が教員に必要

<p>(期待される) 効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●カードを教育相談委員会や担任が参考にして生徒支援に活かすだけでなく、<u>教員全体が活用するとよりよい支援につなげることができる</u> ●入学時の1年生の時だけではなく、2年生、3年生という長期間でカードを活用し、<u>保護者・生徒・学校とのつながりをより深めることができる</u>
<p>「中高連携」 「人間関係づくり」 「基礎学力の充実」 との関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●“学習に不安を持つ”と記入をした生徒が<u>何につまづきを感じているのか把握し、</u>教員間で情報共有を行い、基礎学力の充実をはかる ●カードに記入していることをより深めるために、詳しく知っておかなければならないことは中学校から聞き取りを行うことで<u>生徒の支援・見守りにつなげる</u> ●友人関係に不安を持つ生徒も少なくないので、<u>カードに記入されていることを教員が把握し、生徒が相談しやすい雰囲気をつくり、一人で悩まないようにする</u>

府立佐野工科高等学校（定時制の課程） 実践事例

実践内容	高校生活支援カード（以下、カードという）のモデル研究を契機とした、校内支援体制の整備
実践概要	<ul style="list-style-type: none"> ●校内外生徒支援活動の連携・調整役を担う生徒支援委員会を発足 ●カードを生徒や保護者など関係者との連携のきっかけとして活用 ●既存の取組みと新たな取組みを組み合わせ、支援活動の年間スケジュールを策定
学校の抱える課題 (学校が抱えていた課題)	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校までに不登校経験のある生徒が多く、障がいや非行などの様々な問題が「不登校」という状態に隠れている。実態がうまくつかめないなど、支援がうまくいかず長欠状態で在籍している生徒がいる ●支援に関わる校内機関が複数あり、「いつ・誰に・どんな支援を・誰がするか」具体的なことが整理されないまま、学校全体の支援の取組みが拡散していた
課題解決に向けた 指標・指標の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の支援活動の年間スケジュールの策定 ●教職員に対する支援活動の当事者意識の醸成

実践の詳細

【実践開始に至った経緯】

これまでの生徒支援体制

- ・人権教育、支援教育、外国人教育の伝統、中高連携や地域連携、学習上の配慮などのための生徒支援に関係する校内組織（人権、保健、教育相談など）が複数存在
- ・業務の重複や拡散が起きており、結果として**担任や担当者の負担が大きかった**
- ・H25年度カードのモデル実施事業の依頼を受け、その研究を機に**学校の支援体制の整備**に着手

生徒支援委員会の発足

- ・H25年度に学校全体での支援活動の調整役として**生徒支援委員会**を発足
- ・構成：管理職・首席・指導教諭・人権・保健・教務・生指・進路・支援教育コーディネーター・各学年 ※兼務可
- ・理念「**障がいの有無にかかわらず生徒全員が支援対象であり、学校全体として支援をする**」
- ・支援活動を委員会担当者のみでなく各学年や分掌の担当者と協議することで、理念の啓発・支援の実践に寄与
- ・カードの担当に加え、既存の取組みの統合や連携、調整

【カード活用の流れ】

様式の検討・校内研修（H25年2月）

- ・ H25年度の反省：記述の量が少なく無記入も多かった
- ・ 改善策としてH26年度は、保護者の気持ちを引き出せる工夫をこらした様式に変更
＜主な変更点＞
 - * 外国にルーツのある、識字に課題のある生徒・保護者のためにルビふり
 - * 質問の表現を平易にした
 - * 表題に「みなさんの気持ちに寄り添い一緒に考えサポートしていきたいと思います」と学校のメッセージを加えた
- ・ カードの様式決定後、趣旨・活用方法・読み取りのポイントなどを全教員に説明

カードの配付・回収

- ・ 保護者が学校に警戒感を抱くことがないよう、丁寧な趣旨説明
- ・ 特に「生徒と保護者の気持ちに寄り添いサポートしたい」という姿勢を強調
- ・ 持ち帰ると回収が困難になるケースが多いこと、加えて中学校訪問の参考情報として必要なため、3月合格発表時に、配付・回収

カードの読み込み・データ化（3月中）

- ・ カードの記入内容で気になる箇所にマーク付け（付せん）
- ・ 2人1組（読み係・入力係）で記入内容をエクセルに打ち込み
→原本は担任保管、閲覧は校内共有フォルダ内でも可能

カードと関連した支援活動

- ・ 中学校訪問（3月）
 - ・ 生徒個人面談（4・12月）
 - ・ 生徒情報交換会（4月）
 - * カード、中学校訪問、生徒個人面談で得た情報を**全教員で共有**
 - ・ 学習状況調査（6月）
 - * 生徒の学習のつまずきなどの授業担当者の気付きを集約する質問紙調査
 - ・ 教科担当者会議（定期考査毎、年間5回）
 - * 学習状況や指導方針を協議し、**授業での個別支援の推進**
 - ・ 個別の教育支援計画・指導計画の作成（7月保護者懇談まで）
 - * 障がい者手帳保持者[※]とその他必要のあるものが対象
 - * 前籍校の引き継ぎとカードの内容を統合
 - ・ 保護者懇談（7・12月）
 - ・ 家庭訪問（通年・長期休業中）
 - * 「**5回の電話連絡より1回**の家庭訪問」を合言葉に、夏期休業中などに集中的に実施
 - * 留年生や長期欠席者は担任だけで対応するのではなく、学校全体の課題として対応
- ※（ ）内は基本的な実施時期、その他必要に応じて実施

【実施を振り返って】

- カードの様式と趣旨説明を丁寧に保護者に伝えたことで、より多くの情報収集につながった
- 入学の早い段階から情報を得られること、具体的な記述があることで早期に生徒、保護者、中学校などと関わるきっかけづくりとして貢献した。それらの情報が**実態把握に役立った**
- モデル研究をきっかけに、学校の**支援活動の取組みが整備**された
- 支援活動を学校全体で取組むようになり、**教職員の生徒を見る視点に変化**があった。その結果、多角的な観点から生徒に関する情報を集めることにつながっている

【今後の課題】

- 生活実態調査や進路希望調査などの**他の調査用紙との連携**
- 年度当初の基礎情報とその後の新たな**情報の統合・更新**

<p>(期待される) 効 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校としての<u>支援活動に学年団や委員以外の教員も関われる</u>ようになり、生徒支援委員会はあくまで後方支援にまわれるようになること ●会議と定型化しなくても、教職員同士の<u>日常のコミュニケーションがケース会議の機能を有した内容</u>となり、現場レベルで実践がなされること
<p>「中高連携」 「人間関係づくり」 「基礎学力の充実」 との関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校生活で課題の多い生徒や長期欠席の続いている生徒の指導について、中学校との連携を図ることで改善に向かう事例がある ●学習状況調査や教科担当者会議などにより、生徒の学習上のつまずきや他教科の様子を共有できつつある。その際、<u>学習環境の整備や教材の工夫</u>などが話し合わせ、基礎学力の充実に寄与している

府立茨田高等学校 参考資料① 「振り返りシートより（コース2期生、H25年度卒業生）」

コミュニケーションコースの「ピアメデイエーション」の授業を受けて、学んだこと、成長できたことは何ですか（複数回答可）

- ・相手に対する対応が変わった。
- ・ちょっとイラッときても少し考えて話せるようになった。
- ・自分が「こうや！」と思っても相手は全然ちがうこと思ってる。でもこれは「当たり前」って思うことができるようになった。
- ・自分の気持ちだけでなく、相手の気持ちも考えて話すようになった。
- ・言葉の言い方も今までより考えて話すように頑張ってる。
- ・気を遣うようになった。
- ・言い方とか成長できたらいいと思うね。まだ成長できてない。
- ・話す時、考えて話すようになった。顔見て目もしっかり見ます。
- ・相手の話もちゃんと聞くようになった。聞き上手ってやつ。
- ・物事に対する対応力が身についたと思う。
- ・言い方や考え方が変わったと思う。
- ・いろいろな役に立つ知識を知れたので人間的に成長できたと思う。
- ・今までは自分が不満でも相手が満足だったらそれでいいって思って、自分の気持ちとかちゃんと友達でも言えなかったけど、「あれは嫌！！」とか自分の意見とか少し言えるようになりました。
- ・言い方は人を左右する。悪い方にも転ぶし、良い方にも転ぶ。ささいな自分の軽い発言で相手の人生を変えてしまうかもしれない。だから、言い方には気をつけようと思っています。
- ・相手の気持ちも自分の気持ちも両方大事。
- ・人のことをちゃんと考えて、言いたいことも言うようにしていったら、今は幸せになれた。
- ・人のことをちゃんと考えるようになった。
- ・人に何か言う時や、会話する時に、普段無意識に使っている言葉などをもう一度振り返って学ぶことが出来たので、良かったと思う。
- ・自分と相手のWIN-WIN関係。
- ・考え方、ちょっとだけ、変わったと思う。自分でもよく分からんけど。
- ・人と自分が違ってもおかしくないという気持ちがさらに大きくなった。
- ・今までは人に声をかけることがあまりできなかったけど、声をかけられるようになった。
- ・見方を変えるだけで印象ががらって変わることを学んだ。これからも使っていけるので役立てたい。
- ・一人一人個性、感情、好きなものが違う。だから“みんな違ってみんないい”。
- ・Iメッセージは「私」を先にもってくることで自分も○、相手も○という快い気持ちになるので、これから使っていきたい。
- ・Iメッセージで話してたらもめごとがなくなった。
- ・人と少しずつ話ができるようになったと思います。
- ・プレゼンして前に出て話すことの恥じらいがちょっと直った。

平成24年度「PMI」 授業実施内容一覧

	項目	内容	
1	4/12	ガイダンス	ガイダンスとアイスブレイク（フルーツ・バスケット）
2	4/19	アイスブレイク	アイスブレイク（ネーム・チェーン、名前ビンゴゲーム）
3	4/26	自己紹介	自己紹介の準備をさせ、発表と聞き取りに挑戦させる
4	5/9	コミュニケーション能力	TV番組でコミュニケーション能力について考えさせる
5	5/24	自己理解	「エゴグラム」を実施し、自己理解を深めさせる
6	5/31	ノンバーバル	ノンバーバル・コミュニケーションの重要性を学ぶ
7	6/14	コミュニケーション・スキル	スマイル、アイコンタクト、うなずき、あいづち、繰り返し
8	6/21	インタビュー①	「露天掘り」と「油田掘り」の聞き方
9	7/18	1学期振り返り	辛坊治郎氏講演会の内容を踏まえ、1学期を振り返る
10	8/30	インタビュー②	学んだ技法を用いて「夏の思い出」をインタビューする
11	9/6	人間関係づくり	よりよい人間関係づくりのための「良いクラスの条件」
12	9/13	Iメッセージ	よりよい人間関係づくりのための「Iメッセージ」
13	9/20	アサーション	Iメッセージの発展としてアサーションについて紹介
14	9/27	紛争のスタイル	「紛争の5つのスタイル」を紹介し、「協働」を説明
15	10/11	紛争のスタイル	「紛争の5つのスタイル」について詳しく学ぶ
16	10/18	PMについて	DVD「ピア・メディエーションって何？」を鑑賞
17	10/25	文化祭企画	文化祭に展示するためのPM紹介ポスターを作成する
18	11/8	プレゼンを学ぶ	自作ポスターについて各自でプレゼンし全員で審査する
19	11/15	違いを学ぶ①	錯視図形で、人間の知覚の不確かさを体験する
20	11/22	違いを学ぶ②	言い方の違いで受ける印象が違ふことを学ぶ
21	12/13	ロールレタリング①	未来の自分宛てに年賀状を書かせ、郵便局に投函に行く
22	1/10	ロールレタリング②	過去の自分から年賀状を受け取った感想を発表させる
23	1/17	紛争の長所・短所	紛争（もめごと）の長所と短所を考えさせる
24	1/24	違い・紛争の意味	「違い」や「紛争」の長所と短所やその意味の再確認
25	1/31	イントロダクション	PMのイントロダクションの学び、実践する
26	2/7	「デートDV」	外部の講師を招いてデートDVについて学習する
27	2/14	自己と他者の共生	独自の自己と独自の他者の共生について考えさせる

使用テキスト

『ピア・メディエーショントレーニング講座』
（NPO法人シヴィル・プロネット関西、2007年）

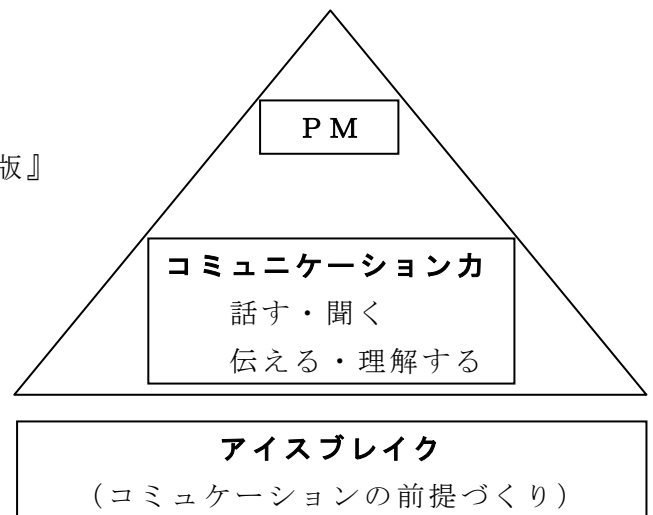
指導書

『ピア・メディエーショントレーニング講座 改訂版』
（大阪府立茨田高等学校、2013年）

DVD教材

「ピア・メディエーションって何？」
（NPO法人シヴィル・プロネット関西、2008年）

図：PM授業計画の全体的構造



平成25年度「PMⅡ」 授業実施内容一覧

	項目	内容	
1	4/16	ガイダンス	ガイダンス、アイスブレイク、PMの復習
2	4/23	就活への対応	コミュニケーション能力と就活、茨田高校ツアー
3	5/7	聞く力、他者理解	アクティブラーニング（聞く・訊く・聴く）、他己紹介
4	5/14	質問する力	オープンエンド・クエスチョン（開かれた質問）
5	5/27	要約する力	サマライジング（文章の要約、スピーチの要約）
6	6/4	リーダーシップ	グループからチームへ、リーダーとフォロワー
7	6/11	言い換え①	パラフレーズ（意味を変えずに言い換える）
8	6/18	言い換え②	リフレーミング（意味を変えて言い換える）の基礎
9	7/16	ストローク	リフレーミングの応用、プラスのストローク
10	9/3	人間関係論	夏休みの思い出、アンガーマネジメント
11	9/10	PMDVD制作①	PM劇のDVD制作のため、グループで台本を作る
12	9/17	PMDVD制作②	PM劇の台本の完成と、リハーサルを行なう。
13	9/24	PMDVD制作③	最終ハーサルの後、本番の撮影を行なう。
14	10/8	DVD鑑賞	PMDVDおよびPM紹介DVDを鑑賞する。
15	10/22	IPI分析	イシュー、ポジション、インタレストについて学ぶ
16	10/29	ストレスマネジメント	外部講師を招いてストレスマネジメントを体験する。
17	11/5	PMの実際	DVD「クリーニングケース」を鑑賞する。
18	11/12	ロールプレイⅠ①	メディエーターに挑戦し、観察者のアドバイスを受ける。
19	11/19	ロールプレイⅠ②	メディエーターに挑戦し、観察者のアドバイスを受ける。
20	11/26	ロールプレイⅡ①	ピア・メディエーションのロールプレイに挑戦する。
21	12/19	ロールプレイⅡ②	ピア・メディエーションのロールプレイに挑戦する。
22	1/14	メディエーター認定試験①	NPO法人による資格認定試験を受験する。
23	1/21	メディエーター認定試験②	NPO法人による資格認定試験を受験する。 コース修了証、メディエーター認定証授与式を行なう。

主な参考文献

今村光章著『アイスブレイク入門』（解放出版社、2009年）

岡本泰弘著『エゴグラム・ロールレタリング実践法』（少年写真新聞社、2009年）

西村宣幸著『コミュニケーション・スキルが身につくレクチャー&ワークシート』
（学事出版、2008年）

田中圭子著『聴く力 伝える技術－人間関係の誤解を解くメディエーションの極意』
（日本加除出版、2012年）

高校でピア・メディエーションに取り組む意義

※指導書『ピア・メディエーショントレーニング講座 改訂版』104～106頁参照。

- ①生徒は生徒を信頼する（価値観等を共有する同世代の生徒同士の方が話しやすい）
- ②生徒にしか分からない問題がある（教員や保護者が把握しきれない問題がある）
- ③生徒の取り組みである（教員による指導ではなく、生徒による主体的な取り組みである）
- ④ピア・メディエーションを宣言することによって学校が変わる

指導と評価の年間計画

教科(科目)	単位数	指導学年	教科書名	副教材等
総合学習	1単位	第1学年	総合的な学習の時間	

到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のことを知る。自分のことを表現できる。他者の話を聞く。 ・進路、特に卒業後（高校だけでなく、大学・短大・専門学校の卒業後を含）の仕事について考える。 ・仲間とともに相手を尊重しながら、共同作業ができる人間関係を作る。
到達目標に向けての具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①「人間関係トレーニング」を行うことで、自己理解をすすめ、集団活動がスムーズに行くような人間関係力を身につける。また、他者の意見や人間性を尊重し、ともに成長する姿勢を身につける。 ②職業人インタビュー、職業人による講演会等を行うことで、職業感の育成をはかり、将来の就職や大学選択、コース選択に生かす。 ③夏の体験発表会や職業インタビューの発表などを通じて、集団活動やプレゼンテーション能力の向上をはかる。

月	進度(単元・章・項)	指導内容(項目活動)	具体的な活動
4	1.「総合1年」の目標 ・自己紹介	①「総合1年」の年間計画を示し、集団活動・人間関係能力の向上と他者の尊重、職業感育成と進路意識の向上に努めることを示す。 ・ ・ 自己紹介プログラム	①私のプロフィール（「高校生のキャリアワーク」）
	2.「仲間を大切にする」	②～③いじめに関するHR ④図書館オリエンテーション	②～③独自教材 ④居場所の確保
5	3.「自分を理解する」	⑤自分について知る ⑥～⑧ Finding myself (以下 F.m.) ・自己 PR ・あなたの大切にしているもの ・興味を持っている職業分野	⑤好きな自分、嫌いな自分など ⑥ F.m.緑の村と魔物の森 ⑦ F.m.船の上と都 進路ガイダンスとして 職業人の話を聞く ⑧振り返り・記録・発表
6	4.「コース選択を考える」	⑨コースの概略を説明する ⑩コース説明を受けて、自己理解や職業人の話を振り返りコースについての自分の考えをまとめる。	⑨⑩コース選択に向けてイメージをつくとともに、自分の勝利と重ね合わせてコースについて考える。
	5.「文化祭を考えよう」	⑪今後の集団活動がスムーズに進むように、仲間作りや他者の意見を尊重できるプログラムを行う ⑫アイデアを出してみよう 出し物をきめよう。	⑪トロプス、バースデイチェー ーンなど身体を動かすプログラム ⑫ブレインストーミングなどでアイデアをだす。
7	6.「夏の体験発表会」	⑬夏休みにボランティアやオープンキャンパス、アルバイト、企業見学、職業体験、クラブ活動など何かを体験することを宿題にする。それを説明する HR をもつ。 <夏休み> それぞれの体験を行う。 ⑭夏の体験をワークシートに記入させ、振り返りを行う。 これを発表原稿にし、原稿なしで発表出来るように指導 ⑮体験発表会 一人1分程度で発表を行う。	⑭⑮就職試験で高校生活で印象に残ったことを言えることを目標に。
8			
9			
10	7.「職業人インタビュー」	⑯「職業人インタビュー」の目的と方法などをガイダンスする。調べたい仕事の調査 ⑰⑱職業紹介ビデオ（平成仕事図鑑・ルソンの壺など）などで職業に対するイメージを作る。	⑯全体で ⑰⑱興味別で
11		⑲班分け後、グループ討議で訪問企業・調査項目の話し合い。 ⑳訪問企業確定・調査項目の確認	⑲班ごとに活動
12		☆リサーチ・デイ（学校外に出て調査・研究を行う） ㉑調査のまとめ	・リサーチデイは4限～6限で行う（授業の振替） ㉑各クラスで
1		㉒調査のまとめ →（冊子にする）	各クラスで
2		㉓・㉔クラスで発表会。	

指導と評価の年間計画

教科（科目）	単位数	指導学年	教科書名	副教材等
総合学習	1 単位	第 2 学年	総合的な学習の時間	

到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の今後の進路について、具体的に将来設計について考える力を身につける。 ・コミュニケーション能力の向上をはかり、グループの中で自分の意見を表明し、仲間の意見を尊重しながら、集団としての意見をまとめる力を身につける。学校外の様々な人とのコミュニケーションについてもはぐくむ。 ・グループ活動を通して、共働作業や集団活動のすばらしさを感じる。
到達目標に向けての具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①「人間関係トレーニング」を行うことで、集団活動がスムーズに行くような人間関係力を身につける。 ②進路ガイダンスや学校・就職先調査、ライフプランニング講座を行うことで、進路意識の向上をはかり、科目選択について、進路のことをよく考えて選択できる力を身につけられるようにする。 ③プレゼンテーション能力の向上に向けて、プレゼン講座を開く。 ④地域交流体験を行うことで、地域貢献について考えるとともに、様々な地域の人とコミュニケーションを図り、協力・共同して物事に取り組む力をはぐくむ。

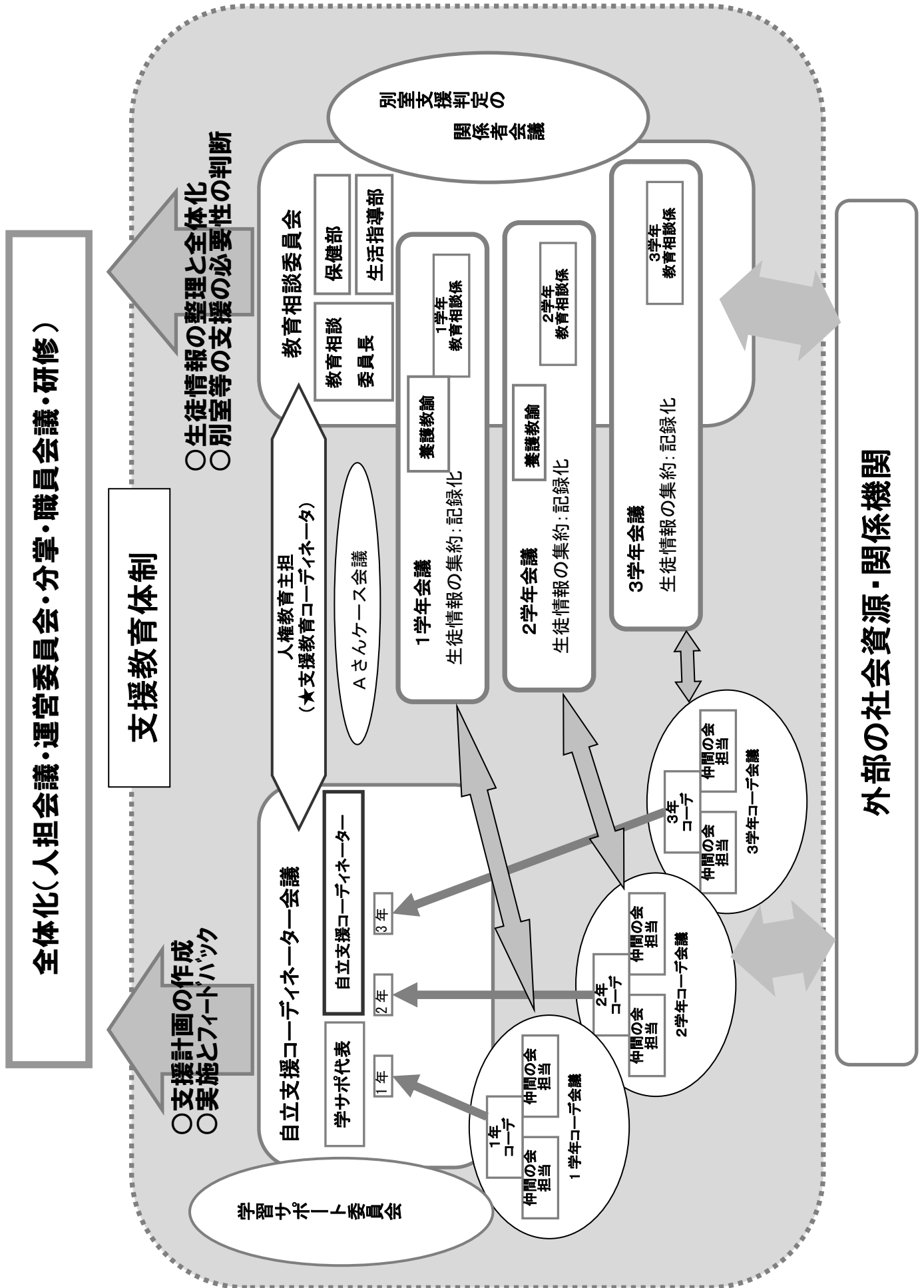
月	進度（単元・章・項）	指導内容（項目活動）	具体的な活動
4	1. 「総合」の目標 ・ガイダンス・「総合」とは	①「総合」の年間計画を示し、進路意識の向上とコミュニケーション能力の向上に努めることを示す。	・ガイダンス・プログラムは各クラスで
	2. グループワークのトレーニング	②③今後の集団活動がスムーズに進むように、仲間作りや他者の意見を尊重できるプログラムを行う	
5	3. 進路学習 ・本校生の現状を把握する ・進路に対する意識を向上させる ・分野別の情報を知る	<ul style="list-style-type: none"> ①冊子進路を利用し、本校生の進路状況の現状を知る。それと共に、今後の進路学習の目標を示す。 ②外部講師による進路講演会を行い、進路に対する意識向上に努める。 ③進路ガイダンスを行い、分野別の意識向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①は各クラスで ②は学年全体で ③は時間割変更などで、2時間連続で。（希望分野別）
6	4. コース別教科選択 1	<ul style="list-style-type: none"> ①②コース別に選択教科の説明を行う。 ③自分の進路を考え、教科選択を行うために、進路別の必要教科を調べる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①②はコース別で、 ③は各クラスで教科選択指導には、個別相談の機会も設ける。
7	5. 学校・就職先調査	①「学校・就職先調査」で、夏期に就職先調査・学校調査を行うが、その目的や意義を説明し、グループ分け等を行う。	①は各クラスで
8		②夏期休業中に学校調査を行う。 学校調査は、授業内容や就職状況、他校との比較など、入試以外のことも探る。就職者は、仕事内容や適性・やりがい・給料などを調べる。	・各グループで訪問する
9		<ul style="list-style-type: none"> ③プレゼンテーション講習会 ④発表会を行う。（グループ別）、発表内容を冊子にし、全員に配布する。 ⑤前期の振り返り、後半の内容・日程の説明 	<ul style="list-style-type: none"> ③プレゼンのやり方や注意点を講習で学ぶ。 ④発表会は各クラスで行う。 ⑤振り替りは各クラスで
10	6. ライフプランについて	<ul style="list-style-type: none"> ①②ライフプランニング講座 ③ライフプランニング講座を受けて、自己の将来設計を考え、来年の教科選択を確認する。 	①②ライフプランニング講座を聴き、自分の将来設計について考える。
11	7. 地域交流体験	④⑤奨学金講座	④⑤奨学金について考える講座を聴き、奨学金を借りた場合の返還プランについて考える。
12		<ul style="list-style-type: none"> ①地域清掃やビオトープでの共同作業、福祉施設でのボランティア活動体験などのプログラムを用意し、それぞれのプログラムの特徴を紹介し、選択させる。 ②プログラムの事前学習を行う。 ③地域での体験学習を行う。 	
1		④地域体験のまとめを行う。 ①卒業生の体験を聞く	
2	8. 進路選択を考える	<ul style="list-style-type: none"> ②③進路ガイダンス、企業や学校を訪問し、具体的な進路について考える ④1年間のまとめを行う 	

指導と評価の年間計画

教科（科目）	単位数	指導学年	教科書名	副教材等
総合学習	1単位	第3学年	総合的な学習の時間	

到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人となっていくための常識や生き方について考える。 ・活動のなかでワークショップ等を積極的に取り入れ、コミュニケーション能力の向上をはかり、グループの中で自分の意見を表明し、仲間の意見を尊重しながら、集団としての意見をまとめる力を身につける。
到達目標に向けての具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①「人間関係トレーニング」を行うことで、集団活動がスムーズに行くような人間関係力を身につける。 ②進路学習によって、2学期の就職試験や入学試験の面接に臨む心構えを作る。 ③一般常識や労働法を学ぶことで社会人として生きていくための意識を高めていく。 ④各時間の取り組みのなかで、自分の意見を発表する機会を積極的に作り、自分の意見を表明し、仲間の意見を尊重しながら、集団としての意見をまとめる力を身につける。

月	進度（単元・章・項）	指導内容（項目活動）	具体的な活動
4	1.「総合」の目標 ・ガイダンス・「総合」とは	①「総合」の年間計画を示し、進路実現に向けて、具体的にどんな力が必要かを考える。	・ガイダンス・プログラムは各クラスで
	2.人間関係トレーニング	②③今後の進路活動がスムーズに進むように、コミュニケーション能力や集団活動能力に関するプログラムを行う	②集団活動に関するもの ③コミュニケーションに関するもの
5	3. 進路学習	①1年間の進学就職の流れについて ②面接の概論	①学年集会 ②DVDの活用
6		③就職差別について ④就職差別について ⑤自己アピールについて考える。 ⑥夏休みのオープンキャンパス、応募前職場見学参加について	
7			
8			個別面談の実施 オープンキャンパスへの参加 応募前職場見学への参加
9	4. 生き方について考える	①フリーターの現実 ②③男女の働き方や家庭での分業について	①DVDの活用 ②③ワークショップなどをとり入れる。
10	5. 一般常識を身につける	①冠婚葬祭について ②社会人としてのマナー講座 ③文章の一般常識	
11	6. 労働法を身につける	①②労働法など知っておきたい法律の常識	①②ワークショップなどを取り入れる ③司法書士や弁護士による法律講座の実施
12		③司法書士（弁護士）による法律講座	
1	7. 振り返り	①卒業に向けて ②3年間の振り返り、後輩に伝えたいこと。	





おおさかふりつこうとうがっこう
大阪府立高等学校
こうこうせいかつしえん
高校生活支援カード

おおさか ぷりつこうとうがっこう
大阪府立高等学校

ねん 1年	くみ 組	ばん 番	ねん 2年	くみ 組	ばん 番	ねん 3年	くみ 組	ばん 番
----------	---------	---------	----------	---------	---------	----------	---------	---------

せいとめい 生徒名	
--------------	--

こうこうでは、これまでとちがったかんきょうでのまなびがスタートします。あたらしいあひかりやはじめて
けいけんするじゆぎょうなどきたいふくいっぽうで、こうこうせいかつふあんかん
ドは、すべてのせいとにとって、あんぜんあんしんがっこう
の作成につなげていきます。

せいとしどうしえんじゅうじつむかつようひつようおうこべつきょういくしえんけいかく
生徒の指導・支援の充実に向けて活用します。また、必要に応じて個別の教育支援計画

せいと
の作成につなげていきます。

うちがわなまえきにゅう
内側にも名前を記入してください。

せいとほんにんきにゆう
生徒本人記入

I 将来の目標等について*該当する口に✓をつけてください。

1 人との関わり方・働き方について

次のAとBのうち、大切にしたい方の数字に○をつけましょう。どちらが正しいということはありません。自分の気持ちに正直に選択してください。

【人との関わり方】

A	1	2	3	4	B
いろいろな人と友人になりたい					必要な人とつきあいたい
人の意見を聞いて行動する					自分で考えて行動する
困った時は人に相談する					困った時は自分で解決する

【数字について】
1 2 3 4
:: :: :: ::
つよ く Aの項目と
よ く Aの項目と
く Aの項目と
く Aの項目と

【将来就きたい仕事について】

A	1	2	3	4	B
毎日いろいろな人と接する仕事					工場で働く仕事
イベントの企画や会社を営んだりする仕事					ものごとを深く考えたり研究したりする仕事
決められた規則的な仕事					芸術的(音楽・絵を描くなど)な仕事

2 自分をもっとも得意と感じる力について、次の3つの中から1つ選んでください。

先生の話 をきちんと聞く力 課題や提出物等をやりとげる力 発言や発表、企画・立案をする力

3 卒業後の進路について、希望する進路を選んでください。

進学 就職 未定 その他の進路 ()

II 安全で安心な高校生活を過ごすために

1 高校生活で不安に感じる事(複数回答可)

学習 進級 卒業 進路 友人関係 コミュニケーション いじめ
 通学 遅刻 欠席 忘れ物 提出物 生活指導面
 その他 ()

2 これまでの学校生活で、不安に感じた事や通学しにくくなるような出来事があれば書いてください。

3 入学後、スクールカウンセラーによるカウンセリングを希望しますか。 はい 特にない

4 不安に思うことや、高校の先生に知っておいてもらいたいことがあれば書いてください。

せい と めい
生徒名

しゅっしんちゅうがっこう
出身中学校

ほごしゃめい
保護者名

き さい び ねん がつ にち
記載日 年 月 日

ほごしゃきにゆう
保護者記入

I 地域との関わりについて *該当する口に✓をつけてください。

1 小中学校時代の地域等との関わりについて (複数回答可)

- 教育関係 (地域のスポーツクラブや学習塾等)
 地域関係 (子ども会や他の団体等)
 福祉関係 (地域の福祉機関やボランティア団体等)
 医療関係 (かかりつけの医療機関等)

*さしつかえがなければ、具体的にどのような団体や機関で活動されていたのか書いてください。

II 安全で安心な高校生活を過ごすために

1 高校生活で不安に感じる事 (複数回答可)

- 学習 進級 卒業 進路 友人関係 コミュニケーション いじめ
 通学 遅刻 欠席 忘れ物 提出物 生活指導面
 その他 ()

2 これまでの学校生活で、不安に感じた事や通学しにくくなるような出来事はありましたか。

はい 特にない

3 入学後、スクールカウンセラーによるカウンセリングを希望しますか。

はい 特にない

4 学校生活面で配慮を希望することがありますか。

はい 特にない

5 学習面で教員に配慮を希望することがありますか。

はい 特にない

6 障がい等で支援を希望することがありますか。

はい 特にない

個別の教育支援計画を持っている

配慮の内容 (トイレ 食事 着替え 友人との関係 座席 服装等のこだわり その他)

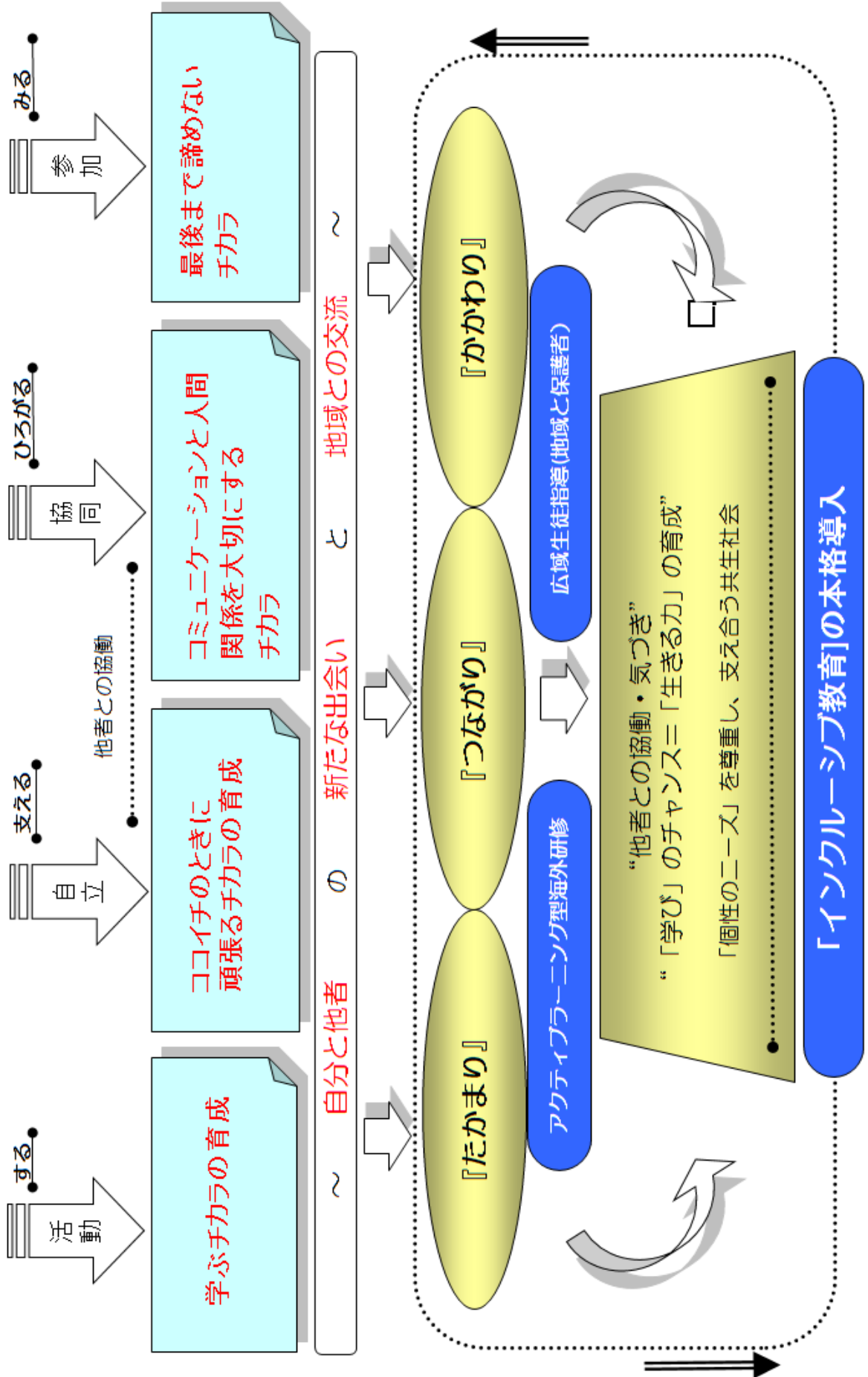
*さしつかえがなければ、具体的にどのような支援が必要か記入してください。

7 本人が得意な事 (自慢できる事) や評価してほしいところについて書いてください。

「障がいのある子ども一人ひとりへの自立と支援」に向けて

～大阪府教育振興基本計画 基本方針より～
 一ともに支え合う共生社会をめざして一

校訓 『あかるく、たくましく、ねばりづよく』 - 「生きる力」を育てる -



おおさかふりつこうとうがっこう
大阪府立高等学校
こうこうせいかつしえん
高校生活支援カード

おおさかふりつこうとうがっこう
大阪府立高等学校

こうこうでは、これまでとちがったかんきょうでのまなぶがスタートします。あたらしいあひだ
いやはじめでけいけんするじゅぎょうなどきたいふくむ一方で、こうこうせいかつふあんかん
こともあります。このカードは、こうこうが、これまでのせいとまなぶそだひきつ
すべてのせいとにとって、あんぜんあんしんがっこう
作成したカードは、きょういくそうだん、せいとしどう、しんろしどう、しえんいんかい
のしどう・しえんじゅうじつむかつよう
ひつようおうこべつきょういくしえん
けいかくさくせい
計画の作成につなげていきます。みなさんのきもちに寄り添い一緒にかんが
サポートしていきたいとおもいます。

※ ふたお かいしゅう
二つ折りのまま回収します。

※ うちがわ なまえ きにゅう
内側にも名前を記入してください。

せいとめい 生徒名	●● ●●
--------------	-------

せい と めい
生 徒 名

しゅっしんちゅうがっこう
出身中学校

ほごしゃめい
保護者名

き さい び
記 載 日

記入例

がっこうきにゅうらん
クラス (※学校記入欄)

1年	年	年	年		
組	組	組	組		
番	番	番	番		

～生徒本人が記入してください～

I 将来の目標等について

1 人との関わり方・働き方について

あてはまる数字に○をつけましょう。どれが正しいということはありません。自分の気持ちに正直に選択してください。

(数字について)

1. 強く思う 2. やや強く思う 3. あまり思わない 4. 思わない

【人との関わり方】

- いろいろな人と友人になりたい

1	2	3	4
1	2	3	4
- 人の意見を聞いて行動する

1	2	3	4
1	2	3	4
- 困った時は人に相談する

1	2	3	4
1	2	3	4

- 必要な人とだけつきあいたい

1	2	3	4
1	2	3	4
- 自分で考えて行動する

1	2	3	4
1	2	3	4
- 困った時は自分で解決する

1	2	3	4
1	2	3	4

【将来就きたい仕事について】

- 幅広くたくさんの方に挑戦したい

1	2	3	4
1	2	3	4
- 毎日いろいろな人と接する仕事

1	2	3	4
1	2	3	4
- 能力を十分にいかせる仕事

1	2	3	4
1	2	3	4

- 一つの事を極めたい

1	2	3	4
1	2	3	4
- 毎日接する人が決まっている仕事

1	2	3	4
1	2	3	4
- 能力をいかせるかにはこだわらない

1	2	3	4
1	2	3	4

*該当する口に✓をつけてください。

2 自分をもっとも得意と感じる力について、次の3つの中から1つ選んでください。

- 話を聞く力
- ものごとをやりとげる力
- 気持ちや考えを伝える力

3 卒業後の進路について、希望する進路を選んでください。

- 進学 就職 未定 その他の進路 ()

～保護者の方が記入してください～

II 地域との関わりについて

*該当する口に✓をつけてください。

1 小中学校時代の地域等との関わりについて (複数回答可)

- 教育関係 (地域のスポーツクラブや学習塾等)
- 地域関係 (子ども会や他の団体等)
- 福祉関係 (地域の福祉機関やボランティア団体等)
- 医療関係 (かかりつけの医療機関等)

*さしつかえがなければ、具体的にどのような団体や機関で活動されていたのか書いてください。

小学校では、地域の公民館で勉強を見てもらっていた。あと、地域の野球クラブにも所属していた。

III 安全で安心な高校生活を過ごすために

*該当する口に✓をつけてください。

1 高校生活で不安に感じる事（複数回答可）

- 成績 進級 卒業 進路 友人関係 いじめ コミュニケーション
通学 遅刻 欠席 忘れ物 提出物 生活指導面 教室移動
その他（ ）

2 これまでの学校生活で、不安に感じた事や通学しにくくなるような出来事がありましたか。

はい 特にない *さしつかえがなければ、具体的にどのような出来事があったのが記入してください。
中学2年生の時に、同級生とトラブルがあり、しばらく学校に行けない時期があった。

3 入学後、スクールカウンセラーによるカウンセリングを希望しますか。

はい 特にない *さしつかえがなければ、具体的にどのような相談内容などを記入してください。
集団に入るのが苦手で、精神的に不安定なことがあるので話を聞いてあげて欲しい。

4 学校生活面で配慮を希望することがありますか。

はい 特にない *さしつかえがなければ、具体的にどのような配慮が必要か記入してください。
すぐにカッとなって怒ってしまうことがあるので、気をつけて見て欲しい。

5 学習面で配慮を希望することがありますか。

はい 特にない *さしつかえがなければ、具体的にどのような配慮が必要か記入してください。
書き写すのが苦手と中学校の担任に言われたことがある。

6 障がい等で支援を希望することがありますか。（複数回答可）

はい 特にない
個別の教育支援計画を持っている 障がい者手帳を持っている
配慮の内容（トイシ 食事 更衣 友人との関係 服装等のこだわり その他）
*さしつかえがなければ、具体的にどのような支援が必要か記入してください。

中学校では、国語と数学を支援学級で学んでいた。医者からは発達障がいの診断を受けている。漢字を読むのが苦手なので声をかけてあげて欲しい。

7 本人が得意な事（自慢できる事）や評価してほしいところについて書いてください。

**手先が器用で、工作が得意である。
家では家事の手伝いをしてくれ、兄弟の面倒をよく見てくれる。**

高校生活支援カードとは

高校では、これまでとちがった環境での学びがスタートします。入学生は、新しい出会いや初めて経験する授業など、高校生活に期待が膨らむ一方で、不安や戸惑いを感じることもあります。高校生活支援カードは、すべての生徒にとって、安全で安心な学校づくりをすすめるために、保護者の協力のもとに作成し活用します。

このカードを活用することにより、高校が生徒の状況や保護者のニーズを把握し、中学校、保護者、生徒の想いを受け止め、高校卒業後の社会的自立に向けて学校生活を送れるよう適切な指導・支援の充実につなげます。平成25年度は、11校のモデル校で実施し、平成26年度からすべての府立高校で実施します。

平成25年度 高校生活支援カードモデル校

北野高等学校、柴島高等学校、西成高等学校、長吉高等学校、今宮工科高等学校（定時制）、堺東高等学校、堺西高等学校、佐野工科高等学校、佐野工科高等学校（定時制）、泉鳥取高等学校、岬高等学校

高校生活支援カードモデル校での「3つの成果」

- I 状況把握 （生徒・保護者・地域の状況把握）
- II 意識改革 （保護者・教員の意識改革）
- III 支援の充実 （生徒・保護者・教員への支援の充実）

これまでの学びや育ち、想いの引継ぎ

困り感のある生徒と周囲の生徒の状況を把握

いじめを受けたことがある。不登校の経験がある。授業で板書のサポートを受けていた。等



記載項目

高校生活支援カード

- I 将来の目標等について（生徒が記入）
- II 地域との関わりについて（保護者が記入）
- III 安全で安心な学校生活を過ごすために（保護者が記入）

早期の状況把握と気づき

地域

保護者
中学校
関係機関
NPO法人等

学校

教育相談
生徒指導
進路指導

臨床心理士等

【支援のための連携】
中高連携
集団づくり
就労支援
キャリア教育
等

指導・支援
(個人面談、ケース会議等)

個別的教育支援計画
個別の指導計画
個別移行支援計画

生徒

社会的自立

